

貯金種類	法定異動事由	JAバンクが認可を受けている異動事由								
		通帳			証書			ご契約内容の変更など	お客様情報の変更	
		発行	記帳	繰越	発行	記帳	繰越			
当座貯金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引出し</li> <li>・預入れ</li> <li>・振込みの受入れ</li> <li>・振込みによる払出し</li> <li>・口座振替その他の事由による債権額の異動</li> <li>・手形又は小切手の提示その他の第三者による債権の支払の請求</li> <li>・預金者等による公告の対象となっている貯金にかかる情報の提供の求め</li> </ul>	○	○	○	—	—	—	—	○ (※4)	
普通貯金		○	○	○	—	—	—	○ (※1)		
営農貯金		○	○	○	—	—	—	—		
こども貯金		○	○	○	—	—	—	—		
貯蓄貯金		○	○	○	—	—	—	○ (※1)		
納税準備貯金		○	○	○	—	—	—	—		
出資予約貯金		○	○	○	—	—	—	—		
別段貯金		○	○	○	—	—	—	—		
定期貯金		○	○	○	○	○	○	○ (※2)		—
積立式定期貯金		○	○	○	—	—	—	○ (※3)		—
通知貯金		○	○	○	○	○	○	—	—	
定期積金		○	○	○	○	○	○	—	○ (※4)	
財形貯金		休眠預金活用法の対象ではございません。							—	—
マル優	—								—	
譲渡性貯金	—								—	

※1: お客様の届出によるキャッシュカードの発行(キャッシュカードの再発行も含む)、暗証番号の変更

※2: お客様の申し出による、自動継続貯金の継続中止登録

※3: お客様の申し出による、自動継続貯金の継続中止登録・貯金種目(一般型・満期型・年金型)の変更・積立期間の変更  
・据置期間の変更

※4: お客様の申し出による、取引店移管・名義変更

なお、異動事由には、法律で一律に定められている「法定異動事由」と、各金融機関が認可を受けることにより異動事由となるものがあります。